



企業と生物多様性セミナー

— 第6回 COP10で何が議論されたか —

“生物多様性”は聞き慣れない言葉かもしれませんが、企業活動においても生物多様性への配慮が求められています。企業活動と生物多様性の在り方について、勉強してみませんか。

- 日時：2010年12月2日(木) 14:30~16:30
- 場所：千葉県教育会館 新館501会議室[千葉市中央区中央 4-13-10]
※次頁に地図があります。
- 主催：千葉県環境生活部自然保護課[千葉市中央区市場町 1-1]
社団法人千葉県経済協議会
社団法人千葉県環境保全協議会
- 対象：県内に工場・事業所がある企業 100名(参加無料)
(企業対象のセミナーですが、一般参加者も受け付けます。)
- 申込・問い合わせ：事前申込制 千葉県自然保護課(担当：青木)宛てに、下記申込書の内容を記載の上、メール又はFAXで11月26日までに申し込みください。

Tel.043(223)2956 Fax043(225)1630 Email hogo10@mz.pref.chiba.lg.jp

◇ 講演1 千葉県生物多様性センターより報告 (講演時間 30分)

◇ 講演2 「企業にとっての生物多様性」 (講演時間 60分)

藤田 香 氏(日経BP社 環境経営フォーラム 生物多様性プロデューサー)

国際生物多様性年の今年、愛知県・名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されました。そこで採択された内容は、今後の企業活動にも様々な影響を及ぼすといえます。今回は、実際にCOP10会場で取材を行った日経BP社の藤田香氏から講演をいただき、現地でのようすを交えながら、企業にとっての生物多様性の在り方などについて、お話をいただきます。また、藤田氏は10月上旬に発行された「70の企業事例でみる生物多様性読本」(<http://nb241.jp/eco/2010st/>)の編集をされており、企業事例についても紹介いただきます。

◇ 事例紹介

生物多様性保全の取組をしている企業から自社の取組を紹介していただきます。発表する企業は決まり次第HP (<http://www.bdcchiba.jp/index.html>)にて公表します。

.....
切り取らずこのままFAXしてください

FAX: 043(225)1630 第6回 企業と生物多様性セミナー申込書(12月2日開催)

会社名		業種	
連絡先	Tel	E-mail	
参加者の 所属・職・ 氏名	_____		



COP10における企業関連トピックス

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、どのようなことが話し合われ、企業や民間団体はどのように関わったのでしょうか。企業関連のイベントから、今後の企業活動と生物多様性保全の在り方が見えてくるのではないのでしょうか。

◆ 愛知ターゲットと名古屋議定書について

COP10では、2002年にCOP6で採択された「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という2010年目標が達成できなかった反省を踏まえ、新しく20の個別目標を設定しました。

さらに、動植物や微生物から新薬などを開発した場合に、利益の一部を生物の原産国にも配分するための国際ルール「名古屋議定書」が採択され、遺伝資源利用のための国際ルールが共通化されました。

◆ 「民間参画イニシアチブ」の発足

生物多様性保全のためには、民間による多様な主体の参画が重要になります。そこで、COP10期間中に、日本経済団体連合会と日本商工会議所及び経済同友会が、各機関と連携して「生物多様性民間参画イニシアチブ」を設立しました。これは、幅広い業種・業態の様々な事業者が、生物多様性に資する取組に自発的・積極的に参画し、取組の質・量両面での拡充を促すための新しいイニシアチブです。

◆ 生物多様性交流フェアへの企業の参画

COP10は、締約国が条約の目的達成のための取組や方策を決定する国際会議です。しかし、会議の成果はもとより、多くの県民、市民、NGO、NPO、学術、企業の方々が、生物多様性をそれぞれの課題として認識し、将来にわたって継続的に行動・活動することが重要です。

COP10にあわせて開催する「生物多様性交流フェア」では、数多くの企業が生物多様性の先進的な取組を発信し、その成果や課題を議論し交流を行いました。

会場へのアクセス

